

令和2年度公益財団法人宮崎市体育協会事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 体育・スポーツの健全な普及発展を図り、もって市民の健康の増進と体力の向上を維持し、スポーツ文化の発展と活力ある社会づくりに寄与するとともに、青少年の健全育成を目的に行う事業

1 生涯スポーツの振興及び普及啓発に関する事業

(1) スポーツ大会事業

スポーツの振興とスポーツ精神の高揚を図り、市民が健康で明るい生活を送ることができるよう、市民体育大会、みやざき県民総合スポーツ祭宮崎地区予選大会等の競技大会を実施する。

(2) スポーツ顕彰事業

本市におけるスポーツの健全なる普及振興に貢献し、その功績が特に顕著と認められる団体及び個人に功労賞等の表彰を行う。

(3) スポーツ普及事業

市民へスポーツ・レクリエーション活動の普及促進を図るため、だれもがスポーツを楽しめるよう、子供から高齢者まで参加できるサイクリング大会、エンジョイ・マラソンリレー大会等を実施する。

(4) 広報事業

不特定多数の人がスポーツに参加するきっかけとなることを目的とした広報誌「宮崎市体協」を発行する。また、ホームページを活用し、スポーツイベントや加盟競技団体並びにスポーツ少年団等に関する情報を広域にわたり発信する。

2 各種スポーツ・加盟競技団体及び選手・指導者の育成指導並びに連絡調整に関する事業

(1) スポーツ団体育成事業

加盟競技団体の組織、運営の充実及び加盟競技団体が主体となっていく大会や講習会等の活動の円滑化を図るため育成補助金を交付する。

(2) スポーツ指導者養成事業

スポーツ指導者の資質向上を目的に研修会等を行う。

3 各種スポーツ事業の実施又は援助及び選手派遣に関する事業

(1) 競技力向上事業

競技力の向上及び指導者の指導力の向上を目的に宮崎市内から優秀選手を選抜し、合同での定期練習会や強化合宿、強化遠征等を実施する。

(2) 競技別スポーツ教室開催補助事業

各スポーツ競技の普及と競技力向上を目的に、加盟競技団体が実施するスポーツ教室を補助する。

(3) 各種大会派遣費補助事業

宮崎県又は宮崎市代表として、九州大会以上の競技大会に出場するスポーツ団体や個人を激励する。

(4) 各種大会の共催・協賛・後援事業

加盟競技団体等の行う各種スポーツ大会の共催及び後援をし、活動を支援する。

4 スポーツ少年団をはじめ青少年スポーツの育成に関する事業

(1) スポーツ少年団普及事業

競技種目ごとに構成された専門部及び単位団の活動（交流会、競技大会、社会奉仕活動等）、組織の充実と円滑な運営を図る。

(2) スポーツ交流大会事業

スポーツ少年団に所属する専門部による団相互の親睦と交流を図ることを目的とし、市スポーツ少年団総合スポーツ大会、県スポーツ少年団中央大会に係わるブロック大会等を実施する。

(3) 青少年・スポーツ指導者育成事業

スポーツ少年団団員の育成及び指導者の資質向上を目的に、県内及び県外の研修会等に派遣する。

(4) 研修事業

スポーツ少年団活動のあり方などを研鑽するため、また、指導者等の資質向上を目的に研修会等を行う。

(5) 青少年スポーツ顕彰事業

青少年スポーツの健全育成に貢献した指導者及び単位団に功労賞等の表彰を行う。

5 公立スポーツ施設の管理運営に関する事業

(1) 施設の貸出業務

宮崎市の調整基準に基づき、スポーツ施設の年間利用調整を行う。

(2) 設備の維持及び保全業務

設備の保守管理は、法令等で定められた設備は資格を有する業者に委託し万全を図り、専門的な技術や資格を要しない使用器具等の保守点検は、点検表を作成し、定期的に自主点検を行う。

(3) 施設の利用促進事業

施設の利用促進を図る目的で、比較的利用率の低い曜日、時間帯を利用して市民を対象とした教室等を行う。

II 市民のニーズに応じて施設を幅広く活用するとともに、利用者の利便性向上を目的に行う事業

1 スポーツ教室事業

スポーツ施設を幅広く活用し、各種スポーツ教室を実施する。

2 公立スポーツ施設の管理運営に関する事業におけるスポーツ以外の貸出事業

3 自動販売機設置事業

施設利用者の便宜を図るため清涼飲料水等を販売する。

4 物品販売事業

施設利用者の便宜を図るためラインテープ等を販売する。